

県外研修を終えて

(四日市公害と環境未来館)

三重県四日市市と聞いて、皆さまは何を思い浮かべるでしょうか？私は「四日市ぜんそく」という学校で習った言葉を思い出しました。

今回私たち人権機関有田川のメンバーは8月21日(水)に県外研修として四日市市の「四日市公害と環境未来館」へ行ってきました。

この施設は、四日市公害の歴史と教訓を次世代に伝えるとともに、環境改善の取り組みや産業の発展と環境保全を両立したまちづくり、さらにその経験から得た知識や環境技術を広く国内外に発信することを目的に設置されたそうです。

上の階には博物館とプラネタリウムもあります。1473年(文明5年)には既に現在の市の名前の由来とされる定期市「四日市」があったという事で、博物館にはその定期市の様子が分かるような街並みや戦争当時の家の中の様子が展示されていたりと、公害のことだけでなく、この地の歴史も知ることができるようになっています。

私たちは「四日市公害と環境未来館」に着いて、まず語り部さんから四日市公害についての生の声を聴くことができました。

その方の話によると、四日市市は神宮に納めるような塩を作っていた神聖な土地があったり、丹波文雄という三重県出身の小説家が「ふる里は 菜の花もあり 父の顔」と書いたように、菜の花が美しい地域であったりしたようです。ですが戦後復興の中、人々はぜんそくに苦しみ、臭い魚(異臭魚)が発生するようになっていったということでした。そして人々は、ぜんそくにより首を絞められるような耐え難い苦痛に苛まれ、その治療費の負担にも苦しめられることになっていきました。人として幸せに生きる権利が奪われてしまったのです。

その後は、それらのさまざまな問題を少しずつ改善していき現在に至ります。その教訓を生かし、後世に伝えていくことの重要性を強く思った当時の方々の思いがこの「四日市公害と環境未来館」にあるのだと感じました。

これら四日市市の話は、日本が戦争からの復興に向けて生じた大きな出来事で、多くの人々の健康で平和に日常を過ごせるといふ、当然の人権が侵されてしまった例です。しかしこのような大きなことだけでな

く、小さな人権侵害が身近にあるかもしれない?」ということが、今の生活の中にもあるかと思っています。

人権機関有田川のメンバーの中には、人権擁護委員もいます。人権擁護委員は相談日を設けたり、日頃から人権に関する相談に乗ったりもしています。こんな機関があることを知って何か気になることなどがあれば一度相談してみてください。誰もが幸せに生きる権利をもっているのですから…。

人権機関有田川委員 牛居美佐

人権講演会アンケートから

8月25日(日)、金屋文化保健センターで講師に赤井英和さんをお迎えして人権講演会を開催しました。参加された皆さまからいただいた感想の一部をご紹介します。

- 質疑応答や写真撮影など、赤井さんの人柄が感じられて楽しかったです。テレビで見る以上に魅力的な人でした。夢をかなえるために強い思いを持ち、努力することの大切さを学びました。 50代男性
- 話され方が俳優さんらしくなくてびっくり。質疑応答も楽しかったです。自分の未来を思い描くこと、それができる子どもを育てることの大切さを痛感しました。 60代女性

お知らせ

人権特設相談所

10月17日(木)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 場所 / きび保健福祉センター
- 時間 / 13時～16時

女性の人権ホットライン強化週間

- 期間 / 11月18日(月)～11月24日(日)
- 時間 / 8時30分～19時(土日は10時～17時)
- 電話番号 / 0120・070・810(全国共通ナビダイヤル)

- 相談内容など / 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権に関することをなんでもご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されません。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じるので、お気軽にご相談ください。

- 問い合わせ / 和歌山地方法務局・和歌山健人権擁護委員連合会 ☎ 073・425・5131

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
電話 52・2111
ファクス 32・4827